

2021年度（令和3年度）

福山市教育委員会会議録（第13回）

【3月16日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第13回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）3月16日（水）
午前9時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	菅田章代
出席	3	金 仁 洙
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	佐藤元彦
管理部長	藤井紀子
学校教育部長	井上博貴
教育総務課長	久保正敬
学校再編推進室長	來山浩一郎
学校再編推進室主幹	井上誠之
中央図書館長	新延智子
学事課長	亀山貴治

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須藤 誠
教育総務課職員	中村千咲
教育総務課職員	岡田真奈

【開会時刻 午前9時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2021年度（令和3年度）第13回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日の議案ですが、議第69号から議第71号までは人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えます。
- また、議第71号は、教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 (異議なし)
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- では、まず初めに、日程第1 教育委員会会議の承認についてです。
- 2022年1月21日開催の第11回、2月9日開催の第12回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 (異議なし)
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長の報告についてです。
- 資料の1ページをお願いします。
- 2月27日、内海小の閉校式以降、現在まで7校の閉校式を開催しています。それぞれの学校が、創立からこれまでの歴史を振り返り、輝かしい歴史と伝統を築き上げ、素晴らしい人材を育成したことを誇りに思われていました。そして、学校教育を支えてくださった地域への感謝の思いにあふれていたように感じました。「思い出がいっぱいの学校、母校の閉校は寂しいけど、新しい学校の開校は希望でもある」と語られ、新たな一歩を踏み出す子どもたちへエールを送っていただきました。また、子どもたちは、閉校を前にしたこの1年を、学校・地域への感謝を込めて、地域の歴史を調べて壁画にしたり、劇にしたりと様々な取組を行っていました。地域や保護者から、前向きな言葉もたくさんいただきました。温かい雰囲気での閉校式となりました。
- 今後、明日以降で4校の閉校式を行います。
- 以上です。
- 続いて、教育次長から、3月定例市議会の答弁について、報告をお願いします。
- 佐藤教育次長 資料の2ページをお願いします。3月議会における教育委員会の答弁について、御報告します。
- 3ページをお願いします。各会派の代表質問です。
- 水曜会の早川議員からは、教育振興基本計画と学校再編等の質問がありました。
- まず、第二次教育振興基本計画に基づく取組の成果と課題、総括です。
- 第二次計画では、「福山100NEN教育の推進」を基本理念に、「就学前教育」をはじめ、4つの分野ごとに、基本目標と基本施策を設定し、各施策を進めてきたこと。
- 各分野における成果と課題を説明し、4ページ中段になりますが、総括

として、これまで、第二次計画に基づく様々な取組により、持続可能なまちづくりを担う人材の育成に努めてきた。特に「学校教育」では、教職員が「子どもたちがどう学ぶか」という視点を持ち、「何をどう教えるか」を考えながら教育活動に取り組んでおり、福山100NEN教育がめざす自ら考え学び、行動する児童生徒の姿が現れてきていると捉えていることを答えています。

第三次計画では、分野ごとに、5年後のめざす姿を新たに設定し、取組の「質」を深めていく。引き続き「福山100NEN教育の推進」を基本理念に、全ての人年齢や環境に関係なく、主体的な学びを通して自らの可能性を広げ、希望をもって豊かに生きていくことができるよう、「未来を切り拓く教育」を着実に進めていくことを答えています。

次に、学校再編と多様な学びの場の整備について、想青学園をはじめ、5校の開校に当たっての思いです。

これまで、開校準備委員会などで、子どもたちが安心して新しい学校生活をスタートできるよう、5ページになります。常に、何が、どうしたら子どもたちのためになるのかを考え、前向きに取り組んでいただいたことへの感謝を示し、地域や保護者の努力と思いに応え、子どもたちが元気に伸び伸びと学ぶ学校をつくっていく決意を答えました。

そして、それぞれの学校の特色を答えています。

最後の行です、山野・広瀬・加茂の小学校、中学校の再編後の学校の開校に向けた取組状況です。6ページになります。

来年4月の開校に向け、1月に開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりの協議を始めた。第1回委員会では、校名は「加茂小学校」、「加茂中学校」を、校歌と校章は現在の加茂小と加茂中のものを採用することに決まったこと。今後は、学校と地域の連携、地域行事への子どもたちの関わり方等を協議しながら、コミュニティ・スクールの導入につなげていく、と答えています。

また、今後の学校再編の取組は、子どもたちが多様性を認めながら、たくましく生きていく力を付けていけるよう、「小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき、取り組んでいく、と答えています。

7ページです。公明党の塚本議員からは、コロナ対策などの質問がありました。

まず、感染症対策の現状と課題、今後の取組です。

児童生徒や教職員に感染が確認された場合は、速やかに接触者を特定して学級閉鎖等を決定し、その際は、端末を活用したオンライン授業や課題の配信・提出等を組み合わせて学習していること。

課題は、急な学級閉鎖等による学校や保護者の負担であり、速やかな対応に努めるとともに、自宅待機の児童生徒に対するオンラインでの健康観察や学習が行えるよう準備を学校に依頼し、状況により指導主事等が学校に行き、支援している。クラスター等の発生状況を踏まえ、段階的に、8ページです、日常生活に近づけるよう見直していくことを答えています。

少し下、福山100NEN教育の基本理念についてです。

だれもが変化を前向きに捉え、よりよい社会を創るために、主体的に考え行動できること、そして、ローズマインドを胸に、様々な世界で活躍することをめざしている。「持続可能なまちづくりを担う人材の育成」という観点でつなげ、学校教育においては、一斉・画一を求めてきた学校の価値観・体制を問い直しながら、「学びが面白い」と実感する「子ども主体の学び」づくりに取り組んできた。

各学校では、子どもは「どう学ぶか」という視点を持ち、教職員は「何をどう教えるか」を考えながら、教育活動に取り組んできており、「福山100NEN教育」がめざす、自ら考え学び、行動する子どもたちの姿が

現れてきていると捉えていること。

一方で、自己肯定感などの非認知能力が教科学力につながっていない状況もある。子どもが選択・決定、教科横断的に課題解決に取り組む中で、学習意欲を高め「分かる・できる」を実感することが必要である。理念と実践、抽象と具体を往還しながら、手段を目的化することなく、「質」を求め「実」を追求していく。

こうしたことを踏まえ、第三次教育振興基本計画では、4つの分野ごとに、5年後のめざす姿を新たに設定したこと。

9ページです。各分野の取組の目的と概要について、学校教育では、「学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進」を基本目標に、「子ども主体の学び」づくりに取り組む。そのため、ICTスキルも含め、全ての教職員の、子どもの学びを促す実践力が高まるよう研修の充実を図るとともに、端末を活用した業務改善や校務支援システムの導入を進める、と答えています。

第三次計画の期間は、新年度から2026年度までの5年間、毎年度、成果指標の結果や数値で測れない成果を分析し、取組に反映させるとともに、施策の見直しも行っていく、と答えています。

次に、認知科学の視点を取り入れた学習指導の取組です。

認知科学の「知っていると使えるは別」といった考えを踏まえ、各学校は、教科の学びを活用する問題解決学習など、実態に応じた取組を進めているが、活動すること自体が目的となり、子どもの学びが起こっていない状況もあることなどを踏まえ、福山100NEN教育7年目は、個別学習と一斉学習、教える内容と考える内容、リアルとデジタルを組み合わせ、対話や表現活動を通じた考えの広がり・深まりを一体的に進め、個の実態に応じた学習内容の確実な定着を図っていくことなどを答えています。

10ページです。教育と福祉の連携です。

これまでの取組を説明し、今後は、より一層保健福祉局と教育委員会の情報連携を進めることで、課題を抱える子ども・家庭を早期に発見し、支援につなげていくため、新年度、モデル校を決めて、子どものデータを整理・分析し、虐待や学力に影響が大きい要素を明らかにしていく。このことにより、子どもに関する課題が表出していない段階で、教育・福祉関係者が連携し、予防的な支援につなげていけるとの考えを示し、子どもたちが健やかに成長できるよう、異変を見逃さず迅速に対応できる仕組みの構築に取り組んでいく、と答弁しています。

11ページをお願いします。誠友会の能宗議員からは学校再編などの質問がありました。

想青学園などの開校に当たっての思い、教育・学びの特徴、学校再編の基本的な考え方は、水曜会への答弁と同様の内容を答えています。

12ページ中段です。コロナ感染者及び濃厚接触者へのフォローです。

自宅待機となった児童生徒に、学校は、①家庭訪問による面談や課題の配付、②オンラインでの授業や面談・アプリを使った課題配信や提出等、個の状況に応じて支援している。オンラインで個別に質疑応答できる場を設けていること。登校再開時には、学習の定着状況を把握し、必要に応じて学習支援等を行っていることを答弁しています。

13ページです。市民連合の小山議員からは、平和教育などの質問がありました。

平和教育の現状と今後の方向性については、各学校での学習内容を説明し、今後も、日常生活と関連づけ、実感的にとらえることができるよう取り組んでいく、と答えています。

次に、福山高校の部活動環境整備です。14ページです。

現在と新年度の整備内容を説明した上で、生徒が、能力を高め、夢の実

現に向けて邁進できるよう練習環境を整えるとともに、指導体制の充実に努め、部活動全体の活性化を図ることを答えています。

35人学級の実施は、2025年度には、小学校全学年で35人学級となること。新年度、3年生が35人学級となるが、本市の通常学級は12学級減少、その後の3年間も児童数の自然減等により、通常学級数、教職員数の増加はない見込みであること。中学校での35人学級は、現在、計画はないことなどを答えています。

小学校の教科担任制は、今年度75校中74校で一部教科担任制を実施しており、引き続き、各校が実態に応じて実施することなどを答えています。

次に、コロナ禍での学校教育です。

まず、オンライン授業についていけない場合など、学校は、児童生徒の活用状況に応じて、基本的な操作等を改めて確認するなど、スムーズに使用できるように支援していること。

次に、保護者への支援や欠席者への対応です。児童生徒への対応は、誠友会への答弁と同様の内容を答え、保護者への対応として、子どもの変化を見逃さず、気がかりなことは学校に相談するようお願いし、内容によってスクールカウンセラー等につないでいることなどを答えています。

15ページです。心のケアに対する具体的な考え、施策については、授業や学校行事等が制限され、不安などを抱える子どもたちの心のケアは、重要な課題との認識を示し、この間、学校へ、文科省資料等を送付し、特に留意して取り組む内容を指示したこと。引き続き、子どもたちの変化を捉え、不安や悩みの解消に努めていく、と答弁しています。

16ページです。日本共産党の高木議員からは、行政のデジタル化推進の質問がありました。

子どもに係るデータを収集・整理・分析し、虐待の発生や学力に影響が大きい要素を明らかにする事業については、公明党への答弁内容に加え、対象とする情報項目、モデル校の選定、市民への周知などについて、答弁しています。

17ページです。新政クラブの浜本議員からは、第三次教育振興基本計画などの質問がありました。

まず、第三次計画の重点ポイントについては、他の会派への答弁と同様の内容を答えています。

次に、オンラインを活用した学習です。

コロナ禍での活用について答えるとともに、コロナ禍以外での活用として、不登校や入院している児童生徒への授業配信やオンラインによる面談のほか、18ページです。社会見学や企業訪問、他市町との学校間交流などは、オンラインで行っている学校もある、と答えています。

次に、学校図書館図書整備等の目的と進捗です。

学校図書館整備は、児童生徒が本を開き、読みたいと思える場とするため、バランスのとれた蔵書と、明るく、温もりのある空間につくり変えていることなどに加え、整備の進捗状況は、今年度末に全体の60%になる、と答えています。

次に、校則公開の効果です。

各学校では、一人一人が違うことを前提に、「子ども主体の学び」の一環として、生徒指導規程等の見直しを進めていること。作り直しの過程や、保護者からの疑問、きまりが少なくなることへの不安等の意見、また、児童生徒からは、①いろいろな人の思いをもとに考えていくことが大切だと気付いたなどの声を聞いていること。当たり前だと思っていたきまりを、自分たちで考え、変えていく経験は、授業や行事等、生活の様々な場面で、主体的に考え行動する姿につながっている、と答えています。

次に、メディア・リテラシー教育の現状と課題です。

学校では、各教科の中で、情報を題材に様々な学習をする過程で、情報を整理・分類しながら、自分の考えを持ち、分かりやすく伝えることを大切にしている。学習端末の活用に当たっては、デジタル・シティズンシップの考えに基づき、情報を発信する際の責任や、正しく安全に対処する必要性などを考えたり話し合っている。

一方、調べ学習で、情報の作り手の意図や主張をそのまま引用し、資料にまとめたりする状況が見られる。

今後は、事実と意見を読み分けたり、複数の情報を比較しながら信憑性を判断していくことが必要であり、総務省の授業例や教材等も活用しながらメディア・リテラシーの向上に取り組む、と答弁しています。

次に、一般質問です。20ページからですが、時間の都合上、後ほど御確認いただければと思います。

報告は、以上です。

三好教育長

報告事項について、何か御意見、御質問はありませんか。

金委員

今回初めて聞いたんですが、11ページの「SOSEI学」について、これはどんな内容のものですか。

井上学校教育
部長

総合的な学習の時間や、生活科を中心として、今回の再編によってさまざまな地域の文化財や歴史、そういったものを元に、小学校段階で吸収し、中学校段階で探究していく、そうしたつながりのあるふるさと学習を「SOSEI学」として、新しい教科として位置付けてまいります。

金委員

ふるさと学習の単元の中でやるような内容ということですか。

井上学校教育
部長

地域の題材を使うふるさと学習を、より深めているようなものになります。

金委員

わかりました。あともう一点、35人学級の取組についてなんですが、これは上限がどこまで許されているんですか。今32人とかでやっているところは問題ないと思うんですが、36人、37人でやっているようなところを35人まで落とすわけで、そうなるとクラスが1つ増える可能性もあるということですよ。この35というのは絶対に超えてはならない数値ということになるのか、1割とか、ある程度は許されているものなのか、どこまでどうなっているんですか。

亀山学事課長

35人学級の制度は、毎年、学年ごとに、35人を超えるような場合は、学級数を増やします。上限は35人になります。これから児童生徒数が自然減になりますので、見通しとしては、そんなに学級数は増えないと推測しています。

金委員

決まったから35人で切るということで、例えば、今は36人で、あと1年待てば35人になるからこのままでいこうとか、そういうことはないということですね。

菅田委員

一般質問の部分にある生理の貧困についてで、これはお願いという感じになると思うんですが、この答弁を見たところ、私たちが学校に行っている頃と、結局、手当はしてみたものの、状況としては変わっていないように思えたんです。トイレに生理用品を置いたり、保健室に置いたりしたけ

ど、そんなに利用しているような状況は見受けられなかったということですよ。今、ネットやテレビですごく言われていることなので、できることから早急に手当したという形だと思うんですが、私は、個人的には、問題の本質としては、貧困によって買えないということだけではなくて、公衆衛生の教育が絶対的に足りていないと思っています。自分の健康とか、自分の身体を守るということを、男女ともにしっかり教えていただけたらと思いました。今の状況としてはどのような感じでしょうか。

井上学校教育
部長

委員の仰るとおり、生理の貧困については、様々な背景があります。経済的な部分だけが要因ではなくて、例えば生理に対する理解が男性の方に、一般的にできていないような状況もありますので、今回の答弁でもありますように、そういった根本的な背景をしっかりと聞きながら、情報共有できるように、保健室などで生理用品を手渡ししながらできるようにしたいということで、トイレではなく、保健室でと考えています。

併せて、こうした性教育などについての充実も必要ですし、男女の違いやそれぞれの良さ、一緒に家庭を築いていくような点についても、カリキュラムに位置付けるよう、学校へは指導しているところです。

菅田委員

わかりました。よろしくお願いします。

三好教育長

他に、いかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第65号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。

説明をお願いします。

久保教育総務
課長

25ページをお願いします。

議第65号 臨時代理の承認を求めることについて、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、御説明します。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、次ページの別紙のとおり臨時に代理したので、承認を求めるものです。

26ページをお願いします。別紙の内容です。

令和3年度福山市一般会計補正予算 第10号の教育委員会関係分と福山市行政財産の使用料に関する条例及び福山市旧学校施設条例の一部改正についての議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するものです。

27ページをお願いします。

1 令和3年度福山市一般会計補正予算 第10号の教育委員会関係分です。

歳入と歳出がありますが、説明の都合で、歳出を先に説明します。

次ページをお願いします。

歳出総額は、6億4930万3千円です。

1の新型コロナウイルス感染症対策は、国庫補助事業として、小中学校等が感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を、校長の判断で柔軟に対応するための予算として1億3230万円を計上するものです。

本事業は全額を新年度に繰り越す予定としております。

2の新型コロナウイルス感染症対策（給水蛇口改修）は、小中学校や福山中高等学校、北部図書館において、新型コロナ対策として自動で止まる水栓等に改修するため、総額で9700万円を計上するもので、本事業も全額を新年度に繰り越す予定としております。

3の新型コロナウイルス感染症対策（衛生設備整備）は、市内の私立学校においても感染症対策を徹底しつつ教育活動を継続する必要があるため、新型コロナ対策として有効な設備整備の費用に対して、児童生徒数に応じて補助金を交付するもので、総額で5300万円を計上しています。本事業も全額を新年度に繰り越す予定としております。

4の普通教室等への遮光カーテンの整備は、全小中学校の普通教室等に、電子黒板機能付きプロジェクタを整備していますが、太陽の光でスクリーンが見えにくいという課題があり、学校要望を把握する中で遮光カーテンを整備するものです。

予算額は3135万円を計上し、本事業も全額を新年度に繰り越す予定としております。

5の図書館の整備は、篤志家からの寄附金150万円に対応するものです。図書及び除菌機（3台）を今年度中に整備するものです。

6の国の補正予算によるもの（前倒し分）は、国の補正予算に対応して事業の前倒しを行うもので、小中学校、福山中・高等学校の外壁、空調及びトイレを改修するものです。

総額は5億4618万円で、全額を翌年度に繰り越す予定としています。

財源は、国庫支出金の小中学校耐震改修費等交付金、及び市債です。

7の財源補正は、いずれも、国の負担金・交付金や市債の増額、新たに新型コロナ対策地方創生臨時交付金などの有利な財源を得たもので、事業費の予算額に変更はありません。

8の事業費の整理は、想青学園の校舎改築事業費の減額が確定したことや、山野小中学校・加茂小中学校の学校再編が延期となり閉校記念事業費が減額になったことから、予算の減額を行うものです。

9の福山市立大学キャンパスの整備は、市立大学の複合施設整備事業の進捗により、大学建設費に充当できない交付金を基金に積み立て、新年度の財源とするものです。

27ページにお戻りください。

続いて、歳入について説明します。

総額は、8億5965万3千円です。

1の国庫支出金は、先ほど説明した歳出の該当事業に充当するもので、2億2855万3千円です。

2の寄附金は、篤志家から図書等整備を目的に受納した150万円です。

3の市債は、小中学校等の校舎改築等に充当するもので6億2960万円です。

30ページをお願いします。

最後に繰越明許費です。

先ほどの国の補助を受けて行う教育活動支援事業など、本年度中に事業完了が困難であるものについて、12件、8億7203万円を新年度に繰り越すものです。

補正予算の説明は、以上です。

31ページをお願いします。

次に、福山市行政財産の使用料に関する条例及び福山市旧学校施設条例の一部改正について説明します。

教育委員会関係分は、福山市行政財産の使用料に関する条例の一部改正

	<p>についてです。</p> <p>改正理由は、学校再編に伴い、学校としての用途を廃止した福山市立小学校及び中学校の施設のうち、社会体育活動など行政財産としての有効活用を終えた施設の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>改正要旨です。</p> <p>現在、テニスコート照明施設があるのは、内海中学校のみです。</p> <p>よって、学校施設等に関する使用料の額を規定している別表から、テニスコート照明施設の項を削除するものです。</p> <p>施行期日は、2022年（令和4年）4月1日です。</p> <p>議第65号の説明は以上です。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
金委員	31ページの学校施設の使用に関するところなのですが、役割を終えた施設の廃止ということで、今回内海中学校だけあるということなんですか。これは他の用途で使用したりはせず、廃止して無くしてしまうということなんですか。
來山学校再編推進室長	内海中学校にはテニスコートが5面ありますが、現在使用できる状況にあるのは2面のみです。残り3面については、現在、1面は駐車場として使用しており、2面は空き地という状況です。テニスコートの照明は、空き地になっている2面を向いていますので、実際に夜間、空き地に向けて照明を付けて使用できる状況ではありません。学校からも、そうした状況のため、使用申請というのはこれまでもなかったような状況と聞いています。そうしたことで今回廃止するものです。
藤井管理部長	補足します。内海中学校には、運動場を照らすグラウンド照明はありますので、そこで、クラブチームなど、地域の夜の社会体育活動は行われています。旧学校施設として位置付けて今後も使えるようになっています。
三好教育長	他に、いかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第65号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第65号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第4 議第66号 第三次福山市教育振興基本計画の策定についてを議題とします。 説明をお願いします。
久保教育総務課長	議第66号 第三次福山市教育振興基本計画について御説明します。 本計画は教育基本法の規定により、別紙のとおり定めるものです。 内容につきましては、1月の本委員会会議で、パブリックコメントの内容を反映した計画案を報告し、その際にいただいたご意見により注釈を加えるなどの修正をしています。 なお、先月開催された総合教育会議で御意見のあった「幼保小」と「保幼小」の語句の統一については、昨年からは始まり、内閣府や厚生労働省も

オブザーバー参加している「中央教育審議会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」や広島県における教育大綱などで、「幼保小」の表現を統一的に使用していることから、本市もこれらの事例を踏まえ、「幼保小」の表現に統一しています。

表紙のデザインについては、「福山100NEN教育」でめざす、「自ら考え学び、行動する姿」を、福山の名前の由来となったコウモリが、進んだり戻ったり、上昇したり下降したりしながら未来へと羽ばたく様子を軌跡で表現しています。

説明は以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第66号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第66号は原案どおり可決しました。
それでは、次に、日程第5 議第67号 学校再編に伴う新しい学校の名称、校歌及び校章についてを議題とします。
説明をお願いします。

来山学校再編
推進室長

資料 34ページをお願いいたします。
議第67号 学校再編に伴う新しい学校の名称、校歌及び校章について、御説明いたします。
山野小学校、広瀬小学校及び加茂小学校、山野中学校、広瀬中学校及び加茂中学校の再編に伴う新しい学校の名称、校歌及び校章について、次のとおり決定するものです。
校名は、小学校は「加茂小学校」、中学校は「加茂中学校」とし、校歌及び校章は、現在の加茂小学校及び加茂中学校のものを採用いたします。
35ページをお願いいたします。
検討の経過についてです。
本年1月に、第1回開校準備委員会を開催し、校名、校歌及び校章については、開校準備委員会の委員で検討し、決定することとしました。
校名は、新たな校名とするか、現在の校名を採用するかを協議し、全会一致で、加茂小学校及び加茂中学校を採用することとしました。
校歌及び校章も、歌詞や校章のデザインを確認した上で、全会一致で、現在の加茂小学校及び加茂中学校のものを採用することとしました。
36ページをお願いいたします。
会議の中ででた、主な意見です。
「山野村、広瀬村、加茂村だったこの3地域は、合併し、加茂町となった時代がある」、「かつて、「加茂町」に属した3地域の学校になるので、現行の校名等を採用ということで良いと思う」、「加茂地域に来て一緒に学んでいくので、現行の校名等を採用することで良いと思う」、「加茂小・中の校歌の歌詞や校章のデザインを、新しい学校のものとして採用しても問題ない」、「3つの地域の新しい学校の校名・校歌、校章として大切に継承したい」との意見を頂いています。
説明は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

三好教育長	御意見，御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので，お諮りします。 議第67号は，原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので，議第67号は原案どおり可決しました。 それでは，次に，日程第6議第68号 福山市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定についてを議題とします。 説明をお願いします。
新延中央図書館長	議第68号 福山市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について御説明します。 別冊資料2にお示ししております，本計画の内容につきましては，1月の本委員会会議でパブリックコメントについて御報告させていただいたもので，その後の修正はありません。 表紙は本計画の目標である，「子どものそばに いつも 本を」を掲げ，図書館キャラクター「としょ子」が読み聞かせをしているイラストを記載しております。 また，「福山100NEN教育」として，読書活動を推進していくという思いから，裏表紙に「福山100NEN教育」のロゴを加えました。 以上です。
三好教育長	御意見，御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので，お諮りします。 議第68号は，原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので，議第68号は原案どおり可決しました。 それでは，これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 (傍聴人 退席)
三好教育長	予定しておりました議案は全て審議いたしました，他に何か，ありませんでしょうか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので，本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午前10時00分】